

# 外郭団体の状況

## 1 基本情報

団体名	一般財団法人松本市スポーツ協会		
所在地	〒390-0801 松本市美須々5-1		
代表者（職・氏名）	会長 臥雲義尚	電話番号	(0263) 32-7056
代表者（所属・職）	松本市長	ホームページURL	<a href="https://matsumoto-sports.or.jp">https://matsumoto-sports.or.jp</a>
市所管課	スポーツ事業推進課	電子メール	<a href="mailto:matsutaikyo@po.mcci.or.jp">matsutaikyo@po.mcci.or.jp</a>
基本財産	定めていない 千円	設立年月日	昭和58年9月13日（平成25年4月1日財団移行）
出資者	氏名・団体等名称	出資等額	出資等比率
	松本市	5,000 千円	45.5 %
		千円	%
		千円	%
		千円	%
設立目的	アマチュアスポーツの健全なる振興と市民の体力向上及びスポーツ精神の高揚を図ることを目的とする。		
寄付行為（定款）に掲げる事業	(1) 市民の体育指導奨励と体育思想の宣伝啓発を行うこと。 (2) 市民の体力向上、競技技術及び競技力の向上を図ること。 (3) 松本市が委託する大会及び各種体育大会、講習会等の開催及び援助をすること。 (4) 市民体育及び体育施設（設備）の調査研究をすること。 (5) スポーツ少年団を育成すること。 (6) スポーツ功労者を表彰すること。 (7) 松本市が委託する体育施設の管理を行うこと。 (8) その他設立目的を達成するために必要な事業を行うこと。		

## 2 主要事業

事業名①			事業概要			
市民スポーツ大会			松本市からの委託を受け、松本市、加盟団体等と協力し、スポーツを通して市民の体力維持及び競技力の向上を目指し、春季大会、夏季大会、秋季大会（総合開会式・地区対抗競技・一般競技）、冬季大会を開催しています。			
事業区分	主体区分	収支区分	令和2年度決算	令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度予算
公益事業	受託事業	支出額	4,283 千円	4,974 千円	7,780 千円	11,500 千円
活動指標・成果目標		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
会場、財源を確保し、加盟団体と共に十分な準備を行い、堅実な運営をします。		開催種目数	計画 78種目 16,400人	78種目 16,400人	78種目 16,400人	78種目 16,400人
		参加者人数	実績 64種目 12,044人	40種目 5,032人	55種目 8,876人	
		達成・未達成の理由等	新型コロナウイルス感染症の影響により、春季・夏季・地区対抗・秋季・冬季各種目の一部を中止	新型コロナウイルス感染症の影響により、春季・夏季・地区対抗・秋季・冬季各種目の一部を中止	新型コロナウイルス感染症の影響により、春季・夏季・地区対抗・秋季・冬季各種目の一部を中止	

事業名②			事業概要			
スポーツ振興事業費交付事業			松本市からの補助金を財源に、加盟団体が実施するスポーツ教室、大会等に助成し、スポーツ振興を図るものです。 令和2年度に、スポーツ振興事業費交付規程を改正し、スポーツ教室・大会開催事業に加え、団体組織維持強化事業と、中学校運動部活動の地域移行に伴う指導者育成事業を、新たに補助対象事業としました。さらに、令和5年度には、松本市公認スポーツ指導者資格取得事業を後押しするため、指導者育成確保事業の補助を拡大しました。			
事業区分	主体区分	収支区分	令和2年度決算	令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度予算
公益事業	受託事業	支出額	3,372 千円	3,727 千円	3,702 千円	4,480 千円
活動指標・成果目標		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
社会情勢変化に柔軟に対応できる交付事業とします。		団体数	計画 82団体 5,000千円	82団体 5,000千円	81団体 4,480千円	81団体 4,480千円
		交付金額	実績 79団体 3,372千円	76団体 3,727千円	72団体 3,937千円	
		達成・未達成の理由等	新型コロナウイルス感染症の影響により、対象事業が減	新型コロナウイルス感染症の影響により、対象事業が減	新型コロナウイルス感染症の影響により、対象事業が減	

### 3 組織の状況

#### (1) 役職員数の状況

(単位：人)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度(見込)
<b>役員数</b>	22	22	22	22
<b>常勤</b>	0	0	0	0
市派遣				
市職員OB				
その他				
<b>非常勤</b>	21	21	21	21
市兼任	(会長)1	(会長)1	(会長)1	(会長)1
市職員OB	1	1	1	1
その他	20	20	20	20
<b>職員数</b>	5	5	5	5
<b>常勤</b>	4	4	4	4
市派遣				
市職員OB				
その他	4	4	4	4
<b>非常勤</b>	1	1	1	1
市兼任				
市職員OB	1	1	1	1
その他				
<b>見直し等の取組み</b>	・業務増に伴う副会長定数を2増とする定款変更。内女性1名を登用 <業務執行理事> 無給 6人 (会長1、副会長5) 有給 1人 (専務理事兼事務局長)		・副会長の改選にあたり、女性2名を登用 <業務執行理事> 無給 6人 (会長1、副会長5) 有給 1人 (専務理事兼事務局長)	

#### (2) 平均年齢及び年収（市派遣職員を除く）

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度(見込)
役員平均年齢（常勤）	歳	歳	歳	歳
役員平均年収（常勤）	千円	千円	千円	千円
職員平均年齢（常勤）	48.2 歳	49.2 歳	50.2 歳	51.2 歳
職員平均年収（常勤）	2,981 千円	2,981 千円	2,993 千円	3,180 千円

#### (3) 給与等の適正化の状況（市派遣職員を除く）

現在の給与体系		今後の見直し予定	
	団体独自の給与体系	有	予定時期（ ）年度～
●	市の給与体系を準用	●	無
	その他（ ）		その他（ ）

#### 4 財務の状況

##### (1) 財務諸表数値 (抜粋)

(単位：円)

項 目		令和2年度	令和3年度	令和4年度
増(減)計算書 (正味財産)	経常損益 又は 当期経常増減額①	578,878	-280,253	-361,293
	(内、市からの 補助金・委託料等)	23,612,593	23,829,307	26,940,660
	当期損益 又は 当期一般正味財産増減額②	578,878	-280,253	-361,293
	経常収益計	33,494,283	34,397,522	39,073,255
	経常外収益計	0	0	0
貸借対照表	資産合計	52,779,210	52,660,866	52,380,804
	負債合計	175,461	337,370	418,601
	流動資産	41,779,210	41,660,866	41,380,804
	流動負債	175,461	337,370	418,601
	固定資産	11,000,000	11,000,000	11,000,000
	自己資本 (正味財産)	52,603,749	52,323,496	51,962,203
長期借入金残高 (1年以内返済含む)		0	0	0

- ① 新公益法人会計基準 ⇒ 当期経常増減額  
 社会福祉法人会計基準 ⇒ 事業活動収支計算書の経常収支差額
- ② 新公益法人会計基準 ⇒ 当期一般正味財産増減額  
 社会福祉法人会計基準 ⇒ 事業活動収支計算書の当期活動収支差額  
 株式会社 ⇒ 税引後当期純利益 (損失)

##### (2) 市の財政支出等の状況

(単位：円)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
市の財政支出等の合計	23,612,593	23,829,307	26,740,660
補助金	20,371,403	20,089,173	20,852,230
事業費補助金	3,372,338	3,927,046	3,936,685
運営費補助金	16,999,065	16,162,127	16,915,545
設備投資に係る補助金			
負担金			
交付金			
委託料	3,241,190	3,740,134	5,888,430
指定管理料 (非公募)			
一者随意契約委託料	3,241,190	3,740,134	5,888,430
その他委託料			
貸付金 (期中借入額)			
出資・出捐金 (追加額)			
その他			
市の貸付金残高			
その他の財政援助の状況	県スポーツ協会50,000円 toto助成金407,000円	県スポーツ協会 80,000円 toto助成金422,000円	県スポーツ協会 80,000円 toto助成金422,000円

## 5 経営状況（評価指標）

指 標		令和2年度	令和3年度	令和4年度
損失の有無		損失が出ていない	損失が出ている	損失が出ている
債務超過の有無	資産合計 － 負債合計	債務超過でない	債務超過でない	債務超過でない
流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	23,811.1 %	12,348.7 %	9,885.5 %
固定比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{自己資産}}$	20.9 %	21.0 %	21.2 %
市職員比率	$\frac{\text{常勤職員数（市職員）}}{\text{常勤職員数}}$	0.0 %	0.0 %	0.0 %
財政的依存度	$\frac{\text{市の財政支出等合計}}{\text{経常収益＋経常外収益}}$	70.5 %	69.3 %	68.9 %

## 6 経営改革の推進（令和5年度～令和8年度の計画）（※ 詳細は、別紙「経営計画」のとおり）

見直し方針		市と両輪で進めるスポーツ振興事業の推進に当たっては、市補助金だけでなく、市財政支出以外の自主財源など、安定した収入の確保に努めるとともに、効率的な運営により、支出の削減を図る。
取組目標	1 業務に関する計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・既存事業の効率的運営</li> <li>・スポーツ教室事業の維持、拡大</li> </ul>
	2 財務に関する計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自主財源の確保と健全な財政運営</li> </ul>
	3 施設等に関する計画	
	4 組織・人員に関する計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・組織体制の確立</li> </ul>
	5 その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・情報公開の充実</li> <li>・時代の要請に応える組織運営</li> </ul>

# 経 営 計 画

団体名	一般財団法人 松本市スポーツ協会	代表者	会長 臥雲 義尚	基本財産(千円)	定めていない
		所管課	スポーツ事業推進課	市出資等割合	設立時(45.5%)

取組目標	指標/単位	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	目標達成のための手順・方法/特記事項
		実績値	実績値	目標値	目標値	目標値	目標値	
<b>1 業務に関する計画</b>								
1 既存事業の効率的運営	振興補助金/千円	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500	・スポーツ振興事業費交付規程改正経過 (令和2年度)団体組織維持強化事業と中学校運動部活動の地域移行に伴う指導者育成事業を補助対象事業に加える。 (令和5年度)松本市公認スポーツ指導者資格取得事業を後押しするため、指導者育成確保事業の補助を拡大
2 スポーツ教室事業の維持、拡大	事業費/千円	2,636	3,070	3,500	3,500	3,500	3,500	・少子高齢化に伴う今後の対応として、教室事業の内容、方法等について、加盟団体等と調整
<b>2 財務に関する計画</b>								
1 自主財源の確保と健全な財政運営	当期収入合計(千円)	37,475	42,432	48,570	50,000	50,000	50,000	財政の健全化を目指し、次の取組みを進めます。 (収入) 賛助会員の増による会費の増収 教室事業の支出に見合った受講料の設定 新たな財源の確保 (支出) 効率的な事業運営と一層の経費の削減
	当期支出合計(千円)	37,755	42,450	50,930	50,000	50,000	50,000	
	当期収支差額(千円)	△ 280	△ 18	△ 2,360	0	0	0	
	前期繰越収支差額(千円)	14,029	13,449	13,000	13,000	13,000	13,000	
	次期繰越収支差額(千円)	13,748	13,731	10,640	10,000	10,000	10,000	
<b>3 施設等に関する計画</b>								
(保有施設なし)								
<b>4 組織・人員に関する計画</b>								
1 組織体制の確立	職員数							・職員の団体雇用による専門家の育成
	専務理事職	1	1	1	1	1	1	
	事務局長	(専務理事兼務)	(専務理事兼務)	(専務理事兼務)	(専務理事兼務)	(専務理事兼務)	(専務理事兼務)	
	団体職員	4	4	4	4	4	4	
	その他	0	0	0	0	0	0	
計	5	5	5	5	5	5		
<b>5 その他</b>								
1 情報公開の充実・徹底	ホームページの開設	・平成20年8月に開設し、定款・役員・事業計画・収支予算・事業報告・収支決算を公表						
	SNS(X)の活用	・市民スポーツ大会等結果の適宜公表 ・平成29年3月に開設し、大会結果や中止情報等を発信 ・令和元年の個人情報保護法改正に対応する保護方針策定(個人情報保護管理規程を施行) ・toto助成金を財源に、紙ベースで全戸配布している広報紙「スポーツまつもと」について、デジタル化・経費削減を図るため、令和5年度発行からHPを活用したデジタル広報に見直しを図り、紙ベースについては、必要部数を関係窓口への配布とします。さらに、令和6年度からは、情報の速達性に配慮し、年複数回の発行とします。						
2 時代の要請を担える組織運営	・健全財政を堅持するとともに、スポーツ庁ガバナンスコード・長野県スポーツ協会倫理規程に基づき、松本市スポーツ協会及びその加盟団体組織の適正な運営を図ります。							